

令和5年度山ノ内町農作業標準労賃・機械作業料金表

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	作業の種類	金額(円)	単位	備考
稻作	一般作業	908	時間当り	(注1)
野菜・果樹	剪定作業	1,650	〃	接木、間伐作業を含む 機械、燃料は別途
	技術作業	1,650	〃	棚、ハウス
	一般作業	908	〃	(注1)
きのこ	一般作業	908	〃	(注1)
機械作業	耕起作業	6,540	10アール当り	ロータリー 15cm耕起 (注2) 畑耕起も同額
	荒代作業	7,760	〃	(注2)
	植代作業	8,820	〃	(注2)
	田植機作業	9,100	〃	運転手・燃料付、苗運搬は別 (注2)
	刈取作業 (バインダー)	11,700	〃	運転手・燃料・結束ひも付 (注2)
	脱穀作業 (ハーベスター)	11,700	〃	運転手・燃料付 (注2)
	収穫作業 (コンバイン)	22,770	〃	自脱式コンバイン 運転手・燃料付 運搬料は別途 (注2)
	もみ乾燥	1,240	1俵当り	水分 15%の場合
	もみ摺り作業	908	1俵当り	調整包装の場合 20%増
	バックホー運転作業	1,650	時間当り	オペレーター代
	S S 運転作業	1,650	〃	オペレーター代
	S S 防除作業	4,450	成木10アール当り1回	運転手・燃料付、薬剤・補助者別途
	草刈り作業 (ビーバー)	1,550	時間当り	草刈機使用、燃料代込み。 ただし、地形を考慮し増減することができる。
	草刈り作業(乗用)	4,050	時間当り	草刈機使用、燃料代及び運搬費込み。 ただし、地形を考慮し増減することができる。

※上記労賃・料金はあくまでも基準（目安）であり、作業条件など実情を考慮して当事者間により決定することができます。

※（注1）長野労働局の定めにより、令和4年10月1日付長野県の最低賃金は908円/時間です。

なお、最低賃金の見直しが行われた場合は、改定後の金額に合わせて再度公表する予定です。

※（注2）ほ場により、20%以内で増減することができます。

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報提供について 令和2年～令和4年 山ノ内町の農地賃借料情報

項目	総計	10aあたり 平均賃料	10aあたり 最高賃料	10aあたり 最低賃料	データ数 (筆数)
山ノ内町平均		10,500円	—	—	395
1 田 水稻		6,000円	16,000円	1,000円	21
2 畑 野菜		6,900円	30,000円	800円	28
3 そば		1,200円	5,000円	1,000円	40
4 樹園地 りんご		12,700円	36,000円		184
5 ぶどう		14,100円	50,500円		37
6 もも		12,200円	30,000円		41
7 プラム				3,000円	
8 *3 ブルーベリー		10,000円	30,300円		30
9 他作物		5,300円	7,000円	1,300円	13

*1 金額は算出結果の十円単位を四捨五入し、百円単位としています。

*2 各項目の平均賃料は、四捨五入前の数値をデータ数で加重平均した値です。

*3 樹園地の賃料には、灌漑排水使用料等込みの農地も含まれています。

*4 樹園地の最低賃料は、新植・改植が必要な農地の金額です。

*5 標準賃借料はあくまで基準（目安）であり農地の面積、形状、傾斜度、耕作作業条件、生産調整及び灌漑排水使用料などの実情を考慮して、当事者間により賃借料金を決定することができます。

農業委員会だより

編集 農業委員会広報部会

第75号



農地利用最適化推進委員としての抱負

動による農業経営継続の難しさもあり、また農家の高齢化、後継者・担い手不足などが問題となっていると 思います。その中で農業委員会の一員として、地域農業の活性化に努めていきたいと思っています。まずは 現状を把握し、勉強していきたいと思いますので、皆様のご指導、ご協力のほどを、よろしくお願いいたします。



下田 健志さん(戸狩)

今年度から農地 利用最適化推進委 員になりました、 戸狩の下田健志で す。

近年、農産物の 價格低迷、毎年言 われている気候変

できるよう努めさせていただきます。予備知識等ない中での受嘱のため、皆様のご指導のほど、よろしくお願ひいたします。



小古井英雄さん(佐野)

前委員の山本武彦さんに替わり、 今年度より農地利 用最適化推進委員 に委嘱されました。 前委員の意思を 繼ぎ、山ノ内町の 農業の発展に寄与

前委員の山本武彦さん

に委嘱されました。

前委員の意思を

継ぎ、山ノ内町の 農業の発展に寄与

前委員の意思を

継ぎ、山ノ内町の 農業の発展に寄与

西部地区における農地相談会

農業は山ノ内町の基幹産業の一つですが、個々の農家は農地に関して様々な不安やお悩みを抱えておられると思います。そこで、本郷地区において農閑期にあたる季節、去る2月24日（木）と3月25日（土）の二度にわたり農地相談会を開催し、農家の皆様の効率的でゆとりある農業経営や将来設計をサポートする試みをしました。

2回で延べ8件の相談がありました。農地賃貸借および売買に関する相談、貸借契約の延長を願う相談、太陽光発電施設設置の問題、後継者の意欲に関する問題等、相談会を行わなければ知ることができなかつたことも含め、個々の農家の現状から見える農業を取り巻く

環境を伺うことができ、とても有意義なものとなりました。知り得た情報はプライバシーに留意しつつ、農業委員会で認識共有され、今後の農業委員活動に大いに役立てると共に、農家の皆様に還元していくための礎の蓄積となりました。

農業に関する問題は個々の胸にしまい込まず、ぜひお近くの農業委員にお気軽にご相談ください。



私たち農業委員は、それらを少しでも解消できるよう精一杯サポートしてまいります。

(藤浦忠広 農業委員)

あとがき

今年の春の早さは、 なんに例えればいいの でしょうか。

これも温暖化の影響なの。あまりの暖かさに、草木どころか動物達も、一足早く姿を現したのもつかの間、桜の花に白く雪が積もり、冬に逆戻り。春は三寒四温とはよく言われますが、これほど猫目より激しい自然環境の変化に対応出来ないのは、 私だけでしょうか。



山笑う季節です。新型コロナにも注意ながら、そろそろ近くの観光地にでも出掛けますか。

(小池俊治 農業委員)